

令和4年度移動等円滑化評価会議九州分科会

令和4年8月31日（水）

【事務局(九州運輸局)】 開会に先立ちまして、事務局から皆様をお願いを申し上げます。会議中は、通常はカメラとマイクをオフにした状態でお願いいたします。なお、発言の際には、カメラとマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

なお、本日の会議は、議事録作成のために記録を取らせて頂きますので、ご発言の前にご自分のお名前を言って頂きますようお願いいたします。

また、発表後の質問等でご意見がある際には、Teams画面中央のメニューバーから手を挙げるボタンを押して頂きますようお願いいたします。

発表の際に画面に表示されるPDF資料が小さくて見えづらい場合には、Teams画面中央のメニューバーにあります3点リーダーのその他の操作のボタンをクリックして頂き全画面表示を選択して頂きますと、資料が拡大されます。全画面表示解除も同じボタンで可能です。

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度移動等円滑化評価会議九州分科会を開会いたします。関係者の皆様におかれましては、お忙しい中お集まり頂き、誠にありがとうございます。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本オンラインで参加頂いております。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

私は、本日の司会を務めます九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課の多賀谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、事前にお送りいたしました本日の資料について確認させていただきます。議事次第2枚目の配付資料一覧をご覧ください。

まず、Ⅰ、基本資料としまして議事次第、また本日参加頂いております皆様方の委員及び出席者名簿でございます。次に、Ⅱ、議事資料といたしまして資料1、続いて、Ⅲ、発表資料といたしまして資料2から資料6まで、次に資料6の添付資料としまして資料6-1から資料6-2と、資料番号を右肩に記載しております。おそろいでしょうか。

資料はお手元に準備されているかと思いますが、モニターにも投影いたしますので、お知らせいたします。

資料の件、ここで資料3について、少しお知らせがございます。JR九州さんの資料3については、一部、若干の変更がございます。会議中のモニターでは変更後のデータを投影いたしまして、変更箇所については資料説明時にJR九州さんからお話し頂く予定です。また、変更データは会議終了後にメールでお送りいたしますので、皆様、よろしくお願い

いたします。

次に、本日ご出席の皆様のご紹介ですが、時間の都合もありますので、お手元の委員及び出席者名簿をもってご紹介に代えさせて頂きたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の主催を代表しまして、九州運輸局長、鈴木よりご挨拶を申し上げます。鈴木局長、よろしく願いいたします。

【九州運輸局（鈴木）】 九州運輸局長の鈴木でございます。

本日は、皆様お忙しい中、令和4年度移動等円滑化評価会議九州分科会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

また、大枝分科会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、平素より九州運輸局におけますバリアフリー推進に向けた取組に対して、ご理解、ご協力を賜りまして、改めてお礼申し上げます。

九州運輸局では、令和3年4月の改正バリアフリー法完全施行を受けまして、心のバリアフリーのさらなる充実に努めるとともに、令和7年度末を最終年度といたします整備目標に向けまして取り組んでいるところでございます。

昨年までは、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機といたしまして、バリアフリーの取組が一段と進展いたしました。今後も、令和5年に鹿児島県で最後の、いわゆる国体、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催された後、新たに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に名称が変更され、令和6年に佐賀県、そして令和9年に宮崎県で開催されるなどスポーツイベントが目白押しでございます。

これらを契機といたしまして、九州における共生社会に対する関心の高まりをユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組に繋げていきたいと思っております。

本日のバリアフリー法に基づきます移動等円滑化評価会議九州分科会の開催も、令和元年度から始まり、今年で4年目となりました。本分科会は、高齢者、障害者団体の皆様、施設設置管理者の皆様、関係行政機関等が一堂に集い、九州におけるバリアフリーの状況を共有し、認識を深め、今後のバリアフリーの推進に繋げていくとともに、バリアに関して相互にコミュニケーションを取りながら解消の促進を図っていく上で大変意義の大きい機会であると考えております。

本日は、限られた時間ではございますが、九州におけますバリアフリー水準を一層高めていくために、バリアフリーにおける現状や課題などについて、様々な視点から活発な意見交換を賜りたいと存じます。

最後になりますが、高齢者や障害者の方々にとって、日常生活や社会生活を営む上での障壁をなくし、全ての人々が分け隔てなく生活できるような真の共生社会を実現するために、バリアフリーの取組が、今後さらなる連携強化やP D C A、スパイラルアップに繋が

る事を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願
いいたします。

【事務局(九州運輸局)】 鈴木局長、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

まず初めに、分科会長の大枝良直先生をご紹介します。大枝先生は、現在、九州大学大
学院工学研究院環境社会部門交通システム工学研究室の准教授として、バリアフリー交通、
高齢者の交通や緊急医療と社会資本の整備等に関する研究を中心にご活躍なさっています。
また、当分科会のバリアフリープロモーターとしてバリアフリー化の助言を頂くなど、バ
リアフリー施策の推進に対してご協力を頂いているところです。

それでは、移動等円滑化評価会議九州分科会の運営規則により大枝先生に議事進行をお
願いしたいと思います。

大枝先生、よろしくお願いいたします。

【座長(大枝)】 ただいまご紹介頂きました大枝です。どうぞよろしくお願いいたし
ます。

これから私は、議事次第でいきますと3番の議事と4番の意見交換、それから5番のそ
の他の司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事次第に従うわけですが、今日ご出席頂いています福祉・障害者団体の皆様、
せっかくの機会ですので、できれば、ご意見、ご発言頂きたいと思っております。

3番の議事、それから意見交換、それぞれのときに質問の時間を入れていきますし、意見
交換の最後にまとめて、あるいは最終的に皆様方に今回の内容以外で思っている事など
をご発言頂きたいと思っておりますので、どうぞ遠慮なくご発言頂きたいと思っております。

それから、今日この会場には、九州運輸局、それから九州地方整備局の担当課の方々
が参加しております。皆様のご意見に対しては、随時説明補足させて頂く事がござい
ますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に従って進めていきたいと思っております。3番の議事の最初の「①移動等
円滑化評価会議九州分科会委員の改訂について」という事で事務局からお願いいた
します。

【事務局(九州運輸局)】 九州運輸局の嶋田と申します。どうぞよろしくお願いいた
します。

それでは、私から、移動等円滑化評価会議九州分科会委員の改訂について(報告)につ
いてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

各団体における移動等円滑化評価会議九州分科会の委員につきましては、バリアフリー
推進を担当する部署をお願いしているところですが、今年度は組織変更などにより、担
当部署の変更、あるいは名称の変更があった事から、委員の一覧を改訂しておりますので、

ご報告させていただきます。

改訂箇所は赤字の箇所でございます。改訂があった委員の皆様について個別にご説明すべきところですが、時間の関係もございますので、資料1についてご確認頂ければと思います。

以上で説明を終了いたします。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

今の説明に関しまして、皆様から何かご意見等ございますでしょうか。あるいは、必要な説明等がありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【座長（大枝）】 無いようですので、先に進めさせていただきます。

続きまして、「②国土交通省の九州における主な取組について」という事で、事務局からお願いいたします。

【事務局（九州運輸局）】 九州運輸局の嶋田です。

それでは、資料2をご覧ください。こちらの資料で九州におけるバリアフリーの現状と取組についてご報告をさせていただきます。

それではまず、九州におけるバリアフリーの現状としまして、令和2年度末の現状につきまして、ご説明をさせていただきます。

3頁をご覧ください。こちらは、1日当たり3,000人以上が利用する旅客施設、いわゆる鉄道の駅やバス、旅客船などのターミナルにおける段差の解消や視覚障害者用誘導ブロック、障害者用トイレのバリアフリー化の進捗状況です。少しずつではありますが、着実に整備が進んでいるところです。

続きまして、4頁をご覧ください。こちらは、先ほどの旅客施設をモードごとに全国平均と比較したものです。鉄道駅以外はおおむね全国平均以上となっております。

続きまして、5頁をご覧ください。こちらは旅客施設のモードごと、九州各県ごとのバリアフリーの整備状況です。詳しくは後ほどまたご覧ください。

続きまして、6頁をご覧ください。こちらは九州における車両等、いわゆる鉄軌道の車両、ノンステップバス、旅客船のバリアフリー化の進捗状況です。先ほどのターミナルと比較すると、割合としては低い数字となっておりますが、こちらも少しずつではありますが、着実に整備が進んでおります。

続きまして、7頁をご覧ください。こちらは先ほどの各モードの車両について全国平均と比較したものです。左下の旅客船以外は、全国平均と比べて遅れている状況などが見受けられます。

続きまして、8頁をご覧ください。こちらは各県ごとの先ほどの車両等のバリアフリー

化の進捗状況を示したものです。

続きまして、9頁からは九州地方整備局からご説明を頂きます。お願いします。

【事務局(九州地方整備局)】 続きまして、九州地方整備局企画部企画課、藤木から説明をさせていただきます。

道路のバリアフリーにつきましては、10頁に示しておりますとおり、重点整備地区内の主要な生活関連道路を構成する道路という事で、全国で目標値を定めて整備しているところがございます。9割程度が整備実施済みです。

それから、11頁をご覧ください。各地方の内訳を示してございます。九州においても約9割が実施済みです。

次に12頁、都市公園・路外駐車場です。13頁をご覧ください。都市公園の中の園路及び広場、また、駐車場、便所、それから路外駐車場がございます。これらについて、基準適合箇所が徐々に増えています。進捗状況を記載してございます。

それから、建築物につきましては15頁をご覧ください。建築物のバリアフリーについても順調に増えています。

【事務局(九州運輸局)】 それでは、16頁からは、また九州運輸局から説明させていただきます。

17頁、18頁は、生活関連経路における道路の信号機のバリアフリー化の進捗状況です。警察庁の集計になりますが、18頁にありますとおり、九州内は整備が完了しており、全国的にも高い適合率となっております。

続きまして、19頁です。こちらは今までご説明させて頂きました2020年度末までの整備目標と全国の進捗状況、及び新たに定められた2025年度末までの3次目標です。20頁、21頁には、3次目標を詳細にお示しさせて頂いています。昨年度以降、この3次目標に向かって移動等円滑化を推進しているところです。

続きまして、移動等円滑化促進方針、いわゆるマスタープラン及び基本構想の作成状況についてご説明させていただきます。

23頁をご覧ください。ご承知のとおり、マスタープランは、基本的な事業の見込みが立っていなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど地域におけるバリアフリー化の考え方を共有するものです。

一方、基本構想は、重点整備地区におけるバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、具体的な事業、いわゆる特定事業を位置づけ、連携・調整するものです。

23頁から25頁は、マスタープランと基本構想についてまとめられた資料となりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、26頁をご覧ください。こちらは全国の基本構想の作成状況です。202

5年度末までの作成の目標450自治体に対し316の自治体が作成済みとなっており、少しずつ増えておりますが、全市町村における作成率は18.2%と2割に届いていない状況です。

続きまして、27頁をご覧ください。こちらは、九州における基本構想・マスタープランの作成状況です。

右側の表は基本構想とマスタープランを作成している自治体の一覧です。前年と比較しますと、基本構想は変化がございませんが、マスタープランにつきましては、福岡県田川市及び長崎県長崎市が新たにマスタープランを作成され、2市追加となっております。

また、左側の棒グラフは、基本構想の作成率を全国と比較したのですが、全市町村・市のみ、ともに大きく下回っている事が分かります。

続きまして、28頁をご覧ください。こちらは基本構想のブロックごとの作成状況です。関東・近畿・中部・中国地区が全国平均を上回っているのが分かります。

続きまして、29頁をご覧ください。こちらはマスタープランのブロックごとの作成状況です。全国でも、2025年度末の作成目標の350自治体に対し22自治体が策定しており、策定率も1.3%とまだまだ進んでおりません。

続きまして、30頁をご覧ください。マスタープラン・基本構想の円滑な作成を促進するために、国土交通省におきましては、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインを作成し、自治体がマスタープランや基本構想を作成または見直しを行う際に活用できるよう、国土交通省のホームページで公表しています。

続きまして、31頁をご覧ください。31頁と32頁は、基本構想やマスタープランの作成にあたっての国や県による支援の説明となっております。

31頁では、基本構想やマスタープランの作成に係る調査を行う場合にその調査経費を国が支援する、制度の概要となります。

32頁をご覧ください。こちらは、都道府県が市町村に対して広域の見地から行う支援の概要です。

続きまして、33頁をご覧ください。運輸局では、将来的にマスタープランや基本構想の作成を予定・検討をしている市町村に対し、策定に向けたプロモート活動を実施しております。最近の活動状況はご覧のとおりで、令和4年度も昨年と同程度の活動を予定しております。

ここまでが九州におけるバリアフリーの現状についてです。

続きまして、九州の最近の主な取組についてご説明させていただきます。

35頁をご覧ください。まず、ハード・ソフト取組計画についてです。一定規模以上の公共交通事業者等にとっては、バリアフリー法に基づき、毎年度、ハード・ソフト両面の

取組に関する計画書を国に提出し、この計画書を公表する事が義務づけられています。これにより、既存の施設のさらなるハード対策と旅客支援などのソフト対策を一体的に取り組む事ができます。

36頁は、ハード・ソフト取組計画の全体像です。

続きまして、37頁になります。こちらは、先ほどの取組計画書のモード別、また、38頁はブロック別の作成状況です。また、39頁には、九州における作成事業者をモード別に一覧にさせて頂いております。後ほどご覧ください。

続きまして、40頁をご覧ください。こちらは心のバリアフリー施策の一つとして、九州運輸局が主催して実施したバリアフリー教室の令和3年度の開催状況です。

昨年度は6か所で延べ8日間開催し、特に11月には、九州運輸振興センターとの共催で、宮崎県旅客船協会の会員を対象に宮崎カーフェリーのターミナル及び船内で実施いたしました。

教室の様子は、当日講師としてご協力頂きましたバリアフリープロモーターの永山委員からの感想も含めご紹介を頂く予定としておりましたが、体調不良で急遽欠席されましたので、後ほど事務局より代わって報告をさせて頂きたいと思っております。

続きまして、41頁をご覧ください。こちらは昨年の分科会でもご説明させて頂きましたが、バリアフリーツーリズム推進に向けた取組として、九州7県のバリアフリーツアーセンターが、ネットワーク化を目的に九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会を組織し、九州運輸局も参画しています。令和3年度は、連絡会を2回開催しております。

3月の連絡会で、ファシリテーターを務めて頂いた温泉エッセイストで跡見学園女子大学兼任講師の山崎まゆみ先生がNHKのラジオ深夜便に出演された際、この連絡会の取組に言及されて「一つ一つのツアーセンターが繋がる事により点から面でのすばらしい取組となっている。ほかの地域でもこのような取組を進めて頂きたい」とコメントされました。

今年度は、観光庁の事業で「どこでも車いす」の実証事業を実施する事としております。概要を今後の取組の欄に記載していますので、後ほどご確認ください。

以上が九州運輸局の主な取組です。

続きまして、九州地方整備局からご説明させていただきます。

【事務局(九州地方整備局)】 では、続きまして、九州地方整備局から報告いたします。

42頁をご覧ください。これは、九州地方整備局九州技術事務所のバリアフリー施設体験の様子を示してございます。令和2年度以降、体験教室は開催しておりませんが、申込みがあれば開催しています。

43頁をご覧ください。これは、官庁営繕の取組事例です。熊本の合同庁舎で車椅子利

用者、視覚障害者、聴覚障害者、オストメイト、周辺自治協議会の各団体の方々にご協力を頂きまして、設計、施工段階の多機能トイレ、案内サインなどのUDレビューを行いました。今後もこのような取組を行いまして、意見を整備に反映していく予定です。

44頁をご覧ください。道の駅のバリアフリートイレ設置状況を示してございます。直轄一体型の道の駅、31駅ございますが、これら全てに身障者用トイレを設置しております。また、オストメイト対応については9割程度に設置してございます。

45頁をご覧ください。道の駅の身障者用駐車場です。直轄一体型道の駅31駅全てに整備済みです。

次に、バリアフリー法の建築分野につきまして、今年度から変わった部分もありますので、制度概要について紹介をさせていただきます。

【九州地方整備局建政部（梶）】 私は九州地方整備局建政部の梶といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、バリアフリーの改修に係る支援制度について、ご参考までに情報提供させていただきます。

資料の49頁から説明させていただきます。

今年度から新たにバリアフリー改修が社会資本整備総合交付金の対象に追加されております。対象地域といたしましては、基本構想、マスタープランの対象区域、それから、バリアフリー法に基づく条例の策定地域のいずれかが対象です。また、不特定かつ多数の者が利用し、または高齢者・障害者等が利用する建築物が対象になります。

改修内容は、写真にあるようなバリアフリートイレの設置やスロープの設置など、昨年改正されました「建築設計標準」に記載されている内容であれば、全て交付の対象です。

一つ注意して頂きたいのが、この制度は地方公共団体において補助制度の創設がなされている場合に交付ができるものになっております。

それから、次に48頁ですが、先ほど地方公共団体において条例を策定した場合にこの補助制度が使えるという事を申し上げましたが、条例の策定をされている全国の地方公共団体がこちらにまとまっております。管内では大分県と熊本県が条例を策定されております。

以上で紹介を終わります。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございます。

議事の3番の②が終わりました。同じ取組ですので、引き続き「③各施設管理者等におけるバリアフリー化の取組について」という事で、各施設管理者の皆様からバリアフリー推進に関する取組についてのご報告を頂戴したいと思います。

それではまず、九州旅客鉄道株式会社営業部の大嶋様、お願いいたします。

【九州旅客鉄道（大嶋）】 JR九州営業部の大嶋です。よろしくお願いいたします。

それでは、2021年度のバリアフリー実績等の当社の報告につきまして、画面を用いて行わせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず「目次」と記載しておりますが、本日お話しする内容を記載しております。

まず、当社のバリアフリー整備状況を2022年4月1日現在でお伝えさせて頂きたいと思っております。2点目にそのバリアフリーの整備の概要についてご説明させて頂きます。3点目に当社のホームに設置しております内方線付点状ブロックですが、こちらの整備状況も併せてご説明させて頂きます。最後になりますが、4点目に、6月1日から当社で新しくスタートいたしましたJR九州あんしんサポートネットサービスという受付システムについてご紹介させて頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、バリアフリーの整備状況についてです。4月1日現在ですが、上に書いておりますのは、国が定めておりますバリアフリーの整備基準です。その整備対象駅が122駅、当社管内にはございまして、そのうち2022年4月1日現在で整備済みの駅が113駅となっております。2021年度に整備を完了する駅が折尾駅、高城駅、また、2022年度から2024年度の整備を予定している駅が鹿児島県の帖佐駅になります。

ここに記載しておりませんが、9月23日に開業いたします西九州新幹線で長崎、諫早、武雄、それから嬉野温泉、新大村という5駅の新幹線駅、それと在来線駅で新大村駅と大村車両基地駅という2駅が開業いたします。この7駅につきましてもバリアフリー整備を行います、この数字には含まれておりません。

こちらは2021年度に整備を行った駅です。鹿児島本線の折尾駅です。高架いたしまして、高架化開業式典等も行いまして、メディア等でご覧になったお客様もいらっしゃるかと思いますけれども、折尾駅の概要を記載しております。

主な整備内容を下の方に記載しておりますが、改札口からホームへのエレベーター、それからエスカレーターを4基、各乗り場にホームの内方線の整備、列車接近警報表示機、盲導鈴といったガイドラインで示されているバリアフリー整備は全て整えております。

この事業をもちまして、連続立体交差事業で折尾は長い間やって参りましたが、改札口とみどりの窓口が新設された新駅舎に高架として集約されまして、全てのホームが連絡通路で繋がり、利便性が向上したという事で、折尾駅の高架が、長い期間かかりましたが完了したところです。

続いて、日豊本線の高城駅です。こちらは2022年度2月に竣工しております。主な整備内容は記載のとおりですが、改札口からホームへのエレベーターを1基整備しております。また改札内に多機能トイレを整備しまして、その他必要な設備を整えてバリアフリー駅となっております。

そして、これは現時点で整理をされておりまして2022年度以降に整備を行う駅です。1駅挙げさせて頂いております。日豊本線の帖佐駅です。始良市にございます。こちらは2024年3月に竣工を予定しておりまして、改札口からホームへエレベーターを2基新設いたします。その他必要な設備を整えてバリアフリー駅にするために継続して自治体の皆様と調整を進めさせて頂いております。

続いて、内方線付点状ブロックの整備状況という事で、2022年4月1日現在の数字です。こちらの整備対象は122駅ございまして、現時点整備済みの駅が114駅となっております。1万人以上の駅につきましては整備が完了しております。2021年度は、折尾、直方、唐津、宇美の4駅について整備を行っております。

最後に、当社ではJR九州あんしんサポートネットサービスの運用を6月1日から開始いたしましたので、そのご紹介をさせて頂きたいと思っております。

一番上に書いておりますが、お体の不自由なお客様に安心・快適にご利用頂ける鉄道の実現に向け、さらなるサービス向上を目的に開発し、サービスを開始するという事で、サービス概要としましては、お客様がどこでもスムーズにスマートフォンなどで事前にお手伝いのお申込みができるWEB受付窓口、それから専用の電話窓口を開設いたしました。システムを通して関係駅に自動で配信される事で、安心してご乗車できる環境の構築を当社では図って参りたいと思っております。交通系の事業者では初めての取組だと思っております。

目的を記載させて頂いております。まずお客様の利便性を向上したいという気持ちと、確実な情報伝達、それから介助作業を遂行するという事で、今までは電話と紙で情報伝達を行っていましたが、その分をシステムで構築する事で、安心してご利用頂けるような手続きを踏む事ができると考えております。

また、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインの策定がされました。その中でこの話が出てきております。

まず連絡窓口の分かりやすさ等については、JR九州ホームページ等で各エリアの連絡先や各駅の情報を開示していることにあわせて、JR九州あんしんサポートネットを導入する事によってより可能になってくると思っております。

その他、連絡窓口のワンストップ化や連絡体制の強化、それから問合せに関するオンラインやアプリの活用も、このサービスの中でやっていきたいと考えております。

こちらは、このシステムの流れを書いております。まず、お客様から事前の受付を受信しましたら、システムで対応する各駅へ対応可能かについての確認依頼が配信されます。そこで確認ができましたら、お客様に受付完了をメールもしくは電話でご回答しております。今までは紙または電話にて確認して、お客様にご連絡をするという形を取っていましたが、ここは非常にスムーズに早くできるようになったと思っております。

当日につきましては、お客様へお伝えしている受付番号がございます。そちらを乗車駅にてお伝え頂ければ、非常にスムーズにご案内する事が可能となっております。もちろん受付番号がなくても、お申し込み頂ければその場で対応いたしますがスピードという面では非常に向上したと考えております。

こちらがウェブの受付方法のページでございます。このように当社HPにて専用ページを設けております。WEBにてお申し込み頂く事でお手伝いの受付をさせて頂いております。

こちらはスマートフォンタイプです。JR九州アプリという時刻検索などができる当社のアプリの中にも、下の大きな5項目の中に一つ設けまして「あんしんサポ」と書いておりますところからお申込みが可能です。

6月1日から運用を開始いたしまして、これからまた、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、また色々な場面でのご意見や他社様での導入実績などを見ながらシステムを育てていきたいと考えています。

以上、雑駁ですが、JR九州からは以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

では、続きまして、西日本鉄道株式会社鉄道事業本部施設部駅施設課の山田様、お願いいたします。

【西日本鉄道（山田）】 西鉄の鉄道事業本部の山田と申します。本日はよろしく願います。私からは、鉄道駅におけるバリアフリーの取組についてご紹介したいと思っております。

まず、2022年3月末現在の状況ですけれども、段差解消の整備状況です。国の基本方針の対象駅としましては、天神大牟田線に24駅、貝塚線に6駅ございまして、合計30駅ございます。その中で1駅、新栄町駅が未整備です。こちらについては、周辺の再開発が地元で計画されておまして、お話をされていますので、その中でバリアフリー化を実現していきたいと考えております。

続いて、内方線付点状ブロックの整備状況です。すみません、記載が間違っていますけど、2022年3月末現在の状況になります。こちらについては、30駅中30駅完了しています。課題としては、3駅、JIS規格外の配置の点字ブロックをつけておりますので、そちらについての検討を今後行っていきたいと考えております。

続いて、福岡（天神）駅のホームドアについてです。国から10万人以上の駅について指導を受けていますけれども、対象である福岡（天神）駅につきましては、今現在、2番線の北口改札側の1両分だけ、昇降ロープ式のホーム柵というものをつけておまして、こちらで特に問題がないという事になっておりますので、2023年度より整備を計画していきたいと考えております。

最後になりますけれども、今週の日曜日、8月28日に高架の切替えを行いました雑餉隈から下大利までの新しい駅につきまして、簡単にバリアフリーの整備についてご紹介したいと思います。

一つ目は、エスカレーターにつきましては、音声案内、逆走防止案内や行先の案内、そういうものを整備しております。

こちらは、エレベーターになりますけれども、まだ工事をしている見にくいですが、車椅子対応の仕様や点字の仕様、音声案内の機能を搭載しているエレベーターを使用しております。

こちらはバリアフリースイレです。車椅子使用対応やオストメイトの設置などを行っております。

最後になります。こちらは案内装置ですが、音声案内と併せて、ディスプレイによる案内表示機を各駅に設置しています。簡単ですけれども、私からは以上になります。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

続きまして、行政の方からご報告を頂戴したいと思います。

長崎県福祉保健部福祉保健課の林田様、よろしくお願いいたします。

【長崎県（林田）】 こんにちは。長崎県福祉保健課、林田と申します。

本県、長崎県庁舎ですが、平成29年11月に完成いたしまして、翌年、平成30年1月4日から供用が開始されております。4年経過しておりますけれども、九州で一番新しい県庁舎という事で、本日、本県庁舎のユニバーサルデザインについて発表の機会を頂きました。ありがとうございます。

それでは、今、画面が出ておりますが、まず正面玄関です。段差をなくしたスロープづくりとなっております、やや傾斜がありますので、車椅子用のスロープには手すりを設置して、段差の緩やかな傾斜としております。

正面玄関の様子です。インターホンを2か所、それと音声誘導装置が設置されています。

正面玄関横に身体障害者用駐車場が4台設置されておまして、この駐車場からは段差なく庁舎に入ることができます。また、ここにもインターホンが設置されています。

玄関を入りまして、エントランスホールの目の前にある総合案内板の様子です。触地図と点字、そして4か国語の表記となっております、ここも音声説明装置によって音声案内が可能です。

この総合案内所と総合案内板、あるいはエレベーターの方には点字ブロックで誘導する事となっております、玄関には車椅子とベビーカーを用意しています。

総合案内所の案内板のデジタルサイネージの様子ですが、ここには会議室の予定や県からお知らせを表示しておまして、奥の大型映像装置にもお知らせや県が作成した動画を

流しております。また、映像による情報発信は各階のエレベーター前にも設置しています。

エントランス奥に県職員と県民あるいはNPO団体等との協働エリアを設けておりまして、団体の活動報告やイベントの開催など自由に活用できます。

県政情報の発信エリアですが、県の特産品の展示や観光情報などが見られるデジタルサイネージBOXが設置されております。これらのエントランス周りの情報発信エリア、県民協働エリアの検討にあたっては、県関係課や民間団体との意見交換会を開催し、県民の皆様にご利用しやすいものとしております。

これが2階にあります食堂の様子です。長崎港を一望する場所に設置をしております、スロープでテラスへ出る事もできます。席数は約200席となっておりますが、現在はコロナ感染対策を講じておりますので、若干席数が減少しています。

行政棟は8階建てになっておりまして、最上階の8階は展望施設となっております。展望施設から展望テラスへも段差なしで移動ができまして、長崎港や市街地の眺望が楽しめます。

庁内の階段は低めの段差となっております、明度差をつけたロービジョン対策が取られております。手すりは点字対応の2段式となっております。

各階のエレベーター前の様子です。エレベーター前にはフロア案内がありまして、通路には各課の配置場所を表示する天つりの誘導サインが2か国語表示で設置されています。

ここからはトイレの様子ですが、全階に多目的トイレを設置しております。ご覧頂いているのは1階の多目的トイレでございますが、左右対称に配置をしまして、どちらかの半身が不自由な方にも利用しやすくなっております。さらに1階のトイレには、大人の介助もできる多目的シートが設置されております。

各階のトイレで、多目的トイレの様子です。オストメイト対応の温水シャワーとか4か国語による音声案内、非常呼出し装置など、各種に配慮した造りとなっております。

これは1階の授乳室の様子です。ご覧のように必要な機器がそろっております。

エレベーターですけれども、エレベーター前には受付直通のインターホンを設置しております、4基あるエレベーターには全て大きな鏡とボタンの点字表示がなされています。

執務室はオープンフロアとなっております、執務エリアには来庁者は立ち入る事ができませんので、カウンターに表示された各階の配席図と内線番号を確認して、内線電話で担当者呼び出す事となっております。来客対応のカウンターは車椅子でも利用しやすいものになっています。

最後に議会棟ですけれども、議場にはスロープが設置されております、車椅子用の傍聴スペースが6台分ございます。親子傍聴室にはベビーベッドが設置されております、見えにくい傍聴席には左右のモニターで議会の様子を確認する事ができます。また、難聴

者用のイヤホンの貸出しも行われています。

非常に簡単でございましたが、以上で長崎県庁舎のご紹介を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

議事次第の3番ですけれども、②と③、国土交通省の主な取組についてと、九州旅客鉄道さん、西日本鉄道さん、それから長崎県庁の方にバリアフリーの取組についてご説明を頂きました。これにつきまして、何かご意見、質疑等ございますでしょうか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 自立支援センターおおいたの後藤と申します。何点かあります。

道路のバリアフリー化のお話があったと思いますが、道路から歩道のバリアフリーが、今、進んできていると思いますが、新しくできたバリアフリー整備にも段差があったりします。施工業者の選定とか、そこに対しての啓発とか教育とか研修とかをやっていかないと、新しくできたのにまた段差をつくって、それが心理的障壁に繋がってという事が起きていますので、そこ辺りを少し改善していく必要があると思ったのが一つです。

あと、駅とかのホームのバリアフリー化が進んできているという話については、この前もお話ししましたが、着く電車がどういった形態になるかによってかなりの段差が生まれているので、駅のバリアフリー化と同時に電車自体がどういうふうに改善していくのかという事もお示し頂きたいところです。

あと、信号機とか道路に関しては、実際私たちの方にも、バリアフリーとか不備があるところとか色々な意見が寄せられます。よくある話が、市道とか県道とか国道とか、信号機に関しては警察とか、管轄が全部分かれているので、例えば国交省とか九州運輸局にワンストップの窓口があると、市民の方々が改善点を申し上げやすいと思います。

あと、マスタープランに関して、基本構想が伸び悩んでいる事に関しては、改善に向けての検討をしていかないと、待っていてもそんなに大きな改善は見込まれないと思います。基本構想がなければ、委員会とか、色々事が動かないと思いますので、そこを促していく事も必要だと思います。

あと、多目的トイレからバリアフリートイレに変わったと思いますが、その啓発も進めていかないと、実際、仕様・用途が多目的トイレのままという事で変わらないと思います。その啓発も考えていった方がいいと思います。

あと、九州旅客鉄道さんに関しては、SSSを導入しています。今日はあえて無人化問題は言いませんけれども、転倒防止のホームドアとかも進めていかないと、転落とかに関しては多分対応できないと思います。SSSと同時にホームドアの設置率なども上げて頂きたいところです。

あとは、西鉄さんの取組を見せてもらって、私、行ってはないんですけども、一瞬今見えたのが、新しくできたバリアフリートイレの中に背もたれがついてなくて、そこは1点改善点かと思います。小さな事ですけども、長崎県庁さんの方には背もたれがついていましたので、参考にして頂けるといいかと思います。

提案という事ですので、お答え等は要りませんけれども、一応気付いた点を申し上げました。以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

たくさんございましたけれども、まず道路関係ですかね。バリアフリー道路という事で、うまく施工できていないという話が1点ありました。それから、信号機の件とかに対して、設置とかをどうコントロールしていくのか、要するに役割が分かれていて一元化ができていないというお話ですね。道路に関してはそういうところだろうと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局(九州地方整備局)】 九州地方整備局の大榎と申します。ご意見どうもありがとうございます。

例えば、歩道の凸凹であるとか、さきほどの段差が非常に高いといった道に関する相談、ご要望を受け付ける道の相談室というものを整備局内につくっております。平日であれば9時半から17時まで受付をしております、それぞれの道路管理者にその窓口を通じてご要望を伝えるようなシステムになっておりますので、そのようなところを活用して頂ければと思います。

【事務局(九州運輸局)】 信号機の関係につきましては、説明の中でも申し上げましたが、県警さん等の連携ということになってくるとと思いますので、頂いたご意見を参考にさせて頂きたいと思います。以上です。

【座長（大枝）】 後藤さん、よろしいでしょうか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 はい、大丈夫です。

確認ですけども、名前は道の相談室ですかね。

【事務局(九州地方整備局)】 そのとおりです。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 分かりました。ありがとうございます。

【事務局(九州地方整備局)】 よろしくお願ひします。

【座長（大枝）】 あとは鉄道関係ですね。一つはホームドアの件ですか。もう一つは、到着電車の種類が分かりづらいという話だったと思いますけれども、これは鉄道事業者さんのどちらでも構いませんが。

【九州旅客鉄道（高木）】 九州旅客鉄道株式会社、JR九州の高木です。

ご意見頂きました内容のまず1点目が、来る列車によって段差が違うところについての

対応という事であったかと思えます。その部分につきましては、ご意見頂きましたとおり、色々な車両が走っています。その線区に走っている車両に合わせて可能な限りホーム向上等の対応等をさせて頂いていますが、順次やっていますので、なかなかまだ整備の行き届かないところもあるかと思えます。何とぞご理解頂ければと思います。

続きまして、ホームドアの整備についてです。先ほど、運輸局様等からも説明がありましたが、ホームドアに設置基準がございます。確かにSSS等もございますけれども、ホームドアにつきましては、まず整備基準のあるところから検討していく事になると思えますので、何とぞご理解頂ければと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 鉄道関係ですけれども、以上でよろしいでしょうか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 提案という事で、順次という事ですけれども、検討して頂ければと思います。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

それから、多目的トイレの啓発ですかね。これはどなたに……。

【事務局（九州運輸局）】 では、事務局から。多目的トイレ等も、頂いたご意見を取りまとめまして、本省に上げていきたいと思えます。

また、他にマスタープラン等の進捗が進んでいないのではないかというご意見もあったかと考えております。逐次機会を捉えまして、私どもから自治体に働きかけを行っていきながら、基本構想へと繋げていければと思えますが、まず、今日頂きましたご意見を取りまとめて本省に上げていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【座長（大枝）】 今、回答を頂きましたけれども、よろしいでしょうか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 はい、大丈夫です。

【座長（大枝）】 という事で、以上、ご質問の内容が全部終わったと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【座長（大枝）】 それでは、時間になっておりますので、議事次第の3番はこれで終わりにさせて頂きたいと思えます。今、時間が3時5分という事ですが、休憩を10分ほど頂いて、3時15分から始めさせて頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

（ 休 憩 ）

【座長（大枝）】 では、お時間となりましたので、再開させて頂きます。

それでは、皆様にお配りしている資料6をご覧ください。

今日は、発表案件が四つございます。その概要が資料6に書いてありますけれども、これから順番に発表をお願いしたいと思います。

それぞれの案件は個々に特徴がありますので、案件を発表して頂いた後に簡単に質問などを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、最初に福岡県精神保健福祉会連合会、一木様からお願いいたします。

【福岡県精神保健福祉会連合会（檜橋）】 皆様、こんにちは。福岡県精神保健福祉会連合会の副会長をしております檜橋と申します。今日は会長の一木とともに参加いたしておりますが、私の方から意見を述べさせて頂きたいと思います。毎年、精神障害者にも交通運賃の割引を適用してほしいという要望をさせて頂いておりますけれども、今回もまたその辺のお話を少しさせて頂きたいと思います。

平成5年、障害者基本法の改正がありまして、精神も身体や知的の皆様と同様に障害者と定義されました。それから29年経た現在であります。まだまだ3障害が同一になっていません。その一つが交通運賃割引です。

管内におきましては、九州運輸局様のご尽力によりまして、鉄道、バス、タクシー、船舶、航空機等の大半が、現在、精神障害者にも交通運賃の割引を実施して頂いております。しかしながら、まだ最大手の鉄道と高速道路が残っております。実施されていないところは、福祉施策の一環として国がやるべき問題だと言われておりますが、身体や知的の方には実施されているのに、どうして精神には実施できないのだろうか、私たちにはこのような疑問がございます。3障害同一と障害者基本法の中にもうたわれておりますが、精神だけが差別を受けている実態は、精神障害者にとっては心のバリアだと思います。

先ほどの九州運輸局様のご説明の中でも、心のバリアフリーというお話がございましたけれども、私たち精神障害者にとって心のバリアとなっている、交通運賃割引をはじめとして3障害が同一でない事態、これをぜひともバリアフリーにして頂きたい、こういう要望を今日は申し上げさせて頂きたいと思います。

障害者差別解消法の第2条定義の中に、社会的障壁の説明がなされております。「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう」と書かれておりますけれども、3障害が同一の扱いでないという事は、まさに精神障害者にとって社会的障壁になっている、このように思います。どうか交通運賃割引もぜひとも3障害同一にして頂きたいという意見を私から述べさせて頂きます。よろしくお願いいたします。以上です。

【座長（大枝）】 檜橋様、どうもありがとうございました。

まず檜橋様のご意見、ご要望に関しまして、何か質問等ございますでしょうか。

このご要望に関しましては、私も何年か前からずっと聞いております。ただ、色々聞く

と徐々に改善されているのではないかと思いますけれども、この辺の事情につきましては、国あるいは事務局から何かございますでしょうか。

【事務局(九州運輸局)】 事務局の方からご説明させていただきます。

ご承知のとおり、令和元年の通常国会におきまして、精神障害者の交通運賃に関する請願が衆参両院におきまして採択されております。この請願を受け、管内の事業者に対しまして文書を発出し、理解や協力をお願いしています。また、昨年6月に真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組に対する大臣指示がありまして、その中でも精神障害者割引の導入促進がうたわれています。

現在、本省で関係事業者との間での意見交換が実施されているなど、精神障害者割引の導入促進に向けて実務的な検討が進められていると聞いております。九州運輸局におきましても、引き続き機会を捉えて、まだ導入されていない事業者に対し運賃割引の導入について理解と協力を求めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。頂きましたご意見につきましては、また本省にも上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【座長(大枝)】 ありがとうございます。

九州の方の鉄道とか、高速道路は全般なんですけれども、例えば鉄道の方とかはどういうふうになっているのか、事情を知っていれば少し説明して頂きたいんですけれども。

【事務局(九州運輸局)】 そうでしたら、本日は鉄道部から担当が来ておりますので、説明をお願いしたいと思います。

【九州運輸局鉄道部(谷口)】 九州運輸局鉄道部計画課の谷口といいます。どうぞよろしく願いいたします。精神障害者割引の導入状況について、少し補足でご説明いたします。

今年の4月から、熊本のくま川鉄道さんが精神障害者の割引を新たに始められました。私どもの方からは、例年、昨年で言えば令和3年11月30日に、精神障害者割引についても身体障害者等を対象とする各種割引の適用対象とするように、各事業者の皆様にご理解とご協力を求める文書を発出させて頂いております。引き続き私どもとしても、精神障害者割引の導入について理解と協力を求めていくように努めて参りたいと思います。 以上です。

【座長(大枝)】 どうもありがとうございます。

高速道路の方は何かございますでしょうか。もしよければ説明頂きたいと思っております。

【事務局(九州地方整備局)】 九州地方整備局の大榎と申します。

高速道路におきましても、全国の高速道路会社等が申合せの上、身障者割引を導入して

おりますが、ご指摘のとおり精神障害者に対する割引はまだ実施されておられません。国交省としましては、昨今の精神障害者割引の広がりを踏まえましてご理解とご協力を引き続き求めていく所存です。以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

ご要望されている3障害同一というところまではまだ行かないようですけども、少しずつ前進はしているような感じを受けます。檜橋さん、いかがでしょうか。

【福岡県精神保健福祉会（檜橋）】 ありがとうございます。大枝先生もおっしゃいましたし、私も先ほど申し上げましたとおり、少しずつではあるけれども、今だんだんこの精神障害者への実施、そういうものが広がっていている事は事実です。それに対しては、非常に私たちも感謝し、うれしく思いますので、残っているところにつきましてはなるべく早く実施して頂きます事を心からお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。私どもも実現できますように努力していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【福岡県精神保健福祉会（檜橋）】 よろしくお願ひいたします。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

それでは、次の意見交換のテーマに移りたいと思えます。

次は、自立支援センターおおいたの後藤委員からお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 自立支援センターおおいたの後藤です。

では、5分から10分という事ですので、進めさせていただきます。「特別なバリアフリー」から「あたりまえのバリアフリー」時代という事で別府市ユニバーサル推進事業について発表させていただきます。

まずユニバーサルツーリズムという文章を書いていて、今、バリアフリーという事でこういった委員会では色々な施策を話させて頂いているんですが、これからの時代というのは、バリアフリーと観光と交通等々が一体になって人が動いていく時代に入る事になります。ここに書いている背景としては、2025年を境に30%以上の方が高齢者になる。今、日本の障害者数は967万人という事です。足すと約40%の方が高齢であり障害者であるという時代、要は5人に2人そういった方がいる時代になっていくと捉えたときに、人が動く中で、各家庭に一人でも不自由な方がいれば、旅行も含めてですけども、外に出るのを控えるか動くか、この二択になってきます。

ユニバーサルツーリズムの可能性に関して、高齢とか体に不自由がある事によって、外に出る事とか、旅行、観光に不安を感じます。それは、バリアフリーに関しての知識が無

いとか情報が無いからです。結果、外に出る意欲が諦めに繋がってしまうと。要は、そういった方々が動かないという事は、人流の減少に繋がり、観光客数を奪ってしまう事になります。

やはり交通もそうですし、建物もそうですけれども、そういった方々のためにというよりも、その方々やその家族がどう動いていくのかというのは、バリアフリーだけの問題ではなく、観光振興の話にもなってくるという事を一つ捉えてほしいと思います。

今、別府市との共同事業を私たちはやらせてもらっていて、一つ目が別府市ユニバーサルツーリズム強化フォーラム、二つ目がユニバーサルツーリズム接遇研修、それから福祉用具のレンタル、バリアフリーカルテ、調査、モデルツアーという事を今年度行っています。

題名はかなり奇抜なんですけれども、キャッチとして、「儲かる！新しい旅のありかた！」という事で、7月6日に実施させて頂きました。

左側にあります勝谷さんは、島根県で全室ユニバーサルデザインの旅館を築いて、そこが高齢者の方とか障害者の方々を含む、要はコミュニティとしての観光集客に繋がっています。右側の小原さんに関しては、佐賀県で自社の旅館だけではなくて地域を巻き込んだバリアフリー旅行、ユニバーサルツーリズムを推進して、今「楽天」の「シニアの方々が行きたい場所ランキング」で5年1位の実績を上げられています。

Zoomを入れて百名の方に別府を中心に参加して頂いて、そのユニバーサルツーリズムについての啓発を行ったところです。

これはおもてなし接遇研修ですね。市民の方々が、障害がある方、高齢者の方々を迎えるに当たって、どういった事に気をつけていかないといけないかという事のソフト面の研修をやっていく事になっております。

福祉レンタル事業です。先ほど九州運輸局としての「どこでも車いす」という取組もそうですけれども、今回、別府市でこういった福祉レンタルの器材を購入して私たちの方が中心にやっております。

バリアフリー極秘カルテ、これは地方ならではのもじり方で、別府の地獄にかけています。これは重要で、どういう事をやるかという、ホテルなどのバリアフリー調査を、私たちが所属するバリアフリーツアーセンター、要は障害者の当事者が調査します。施設や接遇を調査して、寸法とかも含めた現状をこういうふうに変改すると、もっと障害がある方、高齢者の方々が利用しやすいですよというカルテを作成してお届けする。「してください」というよりも、「こういった事をすると、よりいいですよ」という気付きに繋がっていくためのカルテ事業をやっております。

これは、ずっと更新しているんですけれども、別府市における施設とかのバリアフリー

情報を発信しております。今、全部で四百位の箇所について発信しています。

これは来月と再来月行うのですが、別府市に障害のある方とご家族の方に来て頂いて、モデルツアーを実施します。これが2回目のプランです。添乗員としてバリアフリーツアーセンターのメンバーがつかますので、障害のある方が障害のある方に紹介していく形になります。

これは、昨年度オリ・パラ事業で行ったんですけど、「ぱらべっぷ」という、別府市の観光地における食事処、宿泊、温泉、交通を全部網羅した130頁ぐらいの冊子を作っております。

まとめとしては、ここに書いている数字がそのままにはなるんですけども、障害者や高齢者の方々が今後どういうふうに移って行くのか。特に2025年は、65歳以上というよりも75歳以上の方の割合が多いわけですね。こういった方々がどう動いていくのかという事が重要になってくるという事です。5人に2人は障害者か高齢者という事です。

最後になりますけれども、こういった会議の中でバリアフリーを福祉目線でやっていくという事はとても重要ですが、それをいよいよ当たり前という形で行っていかなければ、取り残される方も当然出てきますし、社会に参加できない方、もっと言うと経済が動かないという事にも直結していきます。特に大分県は空港が離れていますので、交通の便は相当悪いです。だからこそJRさんとかに相当期待をしているわけですね。

こういった背景があるという事を皆さんに持ち帰って、バリアフリーがあたりの社会を築くための気付きに繋げて頂ければと思います。

ありがとうございました。以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

ユニバーサルツーリズムという事で、これまでバリアフリーの設備そのものを一生懸命つくってきたんですけども、今度は実際に利用していくという事で、日常生活の中で我々が行動できるようなものをつくっていきましょうというお話だと思います。

これに関しまして何か質問等ございますでしょうか。かなり進んだバリアフリーに関する魅力的なお話だと思います。何でも構いませんので質問等をお願いいたします。どなたかございませんか。

では、私から一つよろしいでしょうか。色々メニューがあるみたいですけども、旅行プランみたいなものがメニューとして幾つかつくられているのでしょうか。特に、別府に着いてからの話は何となく想像がつくんですけども、例えば、福岡から別府まで行くまでの交通手段、それから泊まってどういう活動するという幾つかの旅行プランみたいなものがあるのでしょうか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 ありがとうございます。

どうしても、現地着地型としての動きを考えていて、別府市のバリアフリー情報を私たちはかなり持っています。また、前回の円滑化会議でもお話をさせて頂いたように、今コロナ禍なのでなかなか難しいんですけども、私たちは障害者の方々の団体と別府でセミナーとか研修を行います。来年はバリアフリースターセンター機構全体の会議を別府で行おうとしていて、ホーバークラフトで大分空港から大分市へ船で運ぶプランが出来上がっているんですけども、実際問題、高速バスとか、例えば福岡から来るという事になったら主にソニックになります。だけど、これもお伝えしたと思いますけれども、駅をバリアフリーにする取組は大事なんですけども、移動の快適さが全くない。ソニックの中で、障害者デッキ論というのが当たり前にあるように、移動に関して相当苦痛をやっぱり感じています。

障害者とか車椅子に乗っている高齢者の方々の数が圧倒的に今後増えていく事を想定すると、電車の中でのバリアフリーをどう進めていくかは本当に重要で、本気で考えないといけません。利用できない、利用したくないという事に繋がらないように、移動の部分をしっかり考えていく必要があると思います。 以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。しっかりと移動手段として繋いでいかないといけないという事だと思います。

それから、今、別府市で行われていますけれども、九州そのものが色々観光資源に恵まれていると思います。それで、後藤さんの方から他の観光地に対して何かアプローチをしていくような話はあるのでしょうか。あるいは何かそういう計画がございますでしょうか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 九州自体はバリアフリースターセンター、特に鹿児島さんとかは今すごい勢いで頑張られています。ただ、一番の中心である福岡に関してはいま一つなので、バリアフリースターセンターの活動を強化できるといいなと思います。

大分県全体においては、今日、大分県振興局の方もいらっしゃると思いますけれども、実はあまりバリアフリースターリズムに力を入れてない現状があります。なので今、私たち独自で大分県の18市町村と協働して底上げを図る事業を行っております。具体的に言うと、大分県の佐伯市という所で12月にそういうモデルツアーをして、意識啓発をして、大分県全体で底上げを図っていくという事を今進めているところです。以上です。

【座長（大枝）】 分かりました。結構地域で温度差があるようです。自治体も含めて、それぞれの地域で底上げを図っていかないといけないのかなと、今、後藤さんのお話を聞きながら思いました。どうもありがとうございました。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 どうもありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 そうしましたら、国の方から少しご説明させて頂きたいと思

います。観光部の方からよろしいですか。

【九州運輸局観光部（中村）】 観光部観光企画課の中村と申します。どうぞよろしく
お願いします。

私からは、ユニバーサルツーリズムの取組としまして、九州におけるユニバーサルツー
リズム「どこでも車いす」が先ほどから何度も出てきておりますので、この事業の概要に
つきまして少々ご説明させて頂きたいと思います。

現状では、車椅子やベビーカーをレンタルしても、借りた場所でしか返す事ができない
ため、高齢者あるいは障害者、小さな子供さんを含むグループ、家族、こういった方々が
県をまたいで効率的な周遊を行う際のハードルとなっていると思います。このような皆様
方が気軽に周遊観光を行えるように、車椅子やベビーカー、こういったものを九州内の主
要な空港あるいは駅などでレンタルをしまして「どこでも」といいますか、主要な駅・空
港でお返し頂く、こういった仕組みを検証する実証事業を11月に行うよう準備を進めて
おります。例えば、関西あるいは関東方面から福岡空港経由でいらしたお客様が、九州内
を観光した後、鹿児島空港あるいは鹿児島駅、こういったところでお帰りになる際に車椅
子をそちらでお返しできる、乗り捨てる事ができます。一応、現時点で空港を3駅、JR
の7駅程度でこういった事ができるように準備を進めています。

今後、この実証期間だけではなく、来年以降も持続して実装できる仕組みになるように
検証していきたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。国の方からの取組をご紹介頂きま
した。これからもどんどん進めて頂きたいと思ひます。

それでは次の意見に行きたいと思ひます。次は、日本福祉のまちづくり学会九州沖縄支
部、岩浦委員、お願ひいたします。

【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】 日本福祉のまちづくり学会九州沖縄支部の岩
浦と申します。今回の発表につきましては、今日は欠席されていますけれども、障害者自
立応援センターYAH! DOみやぎきの永山さんとの共同研究になります。

先ほど、JR九州さんから、あんしんサポートネット等についてご説明頂きました。こ
れまで電話予約に限っていた事から考えますと、大変大きな改善だと思ひます。しかしあ
んしんサポートネットにつきましては、利用する駅と鉄道の時間などを入力する事になっ
ていますが、JR九州さんでは無人駅でも乗車介助を行うというような取組をされてお
りまして、その情報が公表されていません。

これは私たちが作った表で、宮崎地区駅バリアフリー情報一覧という事で、宮崎県の駅
の情報を掲載しました。左から路線ごとに、駅名、駅の電話番号、ホームが車椅子で利用

できるかどうか、そして、駅のバリアフリーの状況、エレベーターがある、エスカレーターがある。改札内のトイレの状況、車椅子トイレだとかオストメイトとかの状況。改札外の同じくトイレの状況について。そして駅員がいらっしゃる場合の改札対応時間で、駅員がいらっしゃる時間内の介助ができる場合は黒丸で表示しています。そして駅員がいらっしゃらない時間、営業時間があっていらっしゃらない場合は、「介助スタッフ要」と書いていますけど、これが先ほどのあんしんサポートネットで予約する部分になります。

ただこの表の下の方を見ていくと、下から5番に、日南駅、油津駅、南郷駅、そして串間駅は駅員はいらっしゃるのですが、簡易委託駅になっておりまして、駅員がいらっしゃっても介助ができません。この駅を利用しようと思うと、あんしんサポートネットに申込みをしないといけないんですけれども、駅員がいらっしゃるんだっただけ予約なしで乗りたいという事がございますので、お願いしたいと思います。

また、こういった表だけではなくて、JR九州のホームページ等の駅情報でバリアフリーの状況とか駅員介助の状況といった事を教えて頂けると、当事者の移動計画が立てやすくなります。こういった情報が欲しいという事で、この表を作成いたしました。私の意見は以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

バリアフリー情報の開示、掲示をしてほしいという事です。

今、我々はインターネットを通じて色々情報を見る事ができますので、このようなバリアフリーの情報というのはネット上に載せて公開する事がしやすい環境になっていると思います。

これにつきまして、皆様から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

【九州旅客鉄道（大嶋）】 JR九州の営業部の大嶋です。お話し頂きまして、誠にありがとうございました。今お話し頂きました内容につきまして、ご回答させていただきます。

まず、情報公開がなされていないというご指摘を頂きましたが、今お話し頂きました情報は当社のホームページ内に掲載をしておりますが、その情報が見つけにくい状態になっているという問題意識を持ちました。もう少しお客様に分かりやすいような情報の出し方を勉強したいと思いますが、情報は全て公開しております。

JR九州ホームページの駅情報ページ、駅設備のご案内というところに各路線のバリアフリー整備状況というページがございます、その中に情報を掲載しているのと、さらに別にページを設けておりまして、車椅子をご利用のお客様、また目の不自由なお客様専用のページもございまして、そちらにも掲載をしております。

あんしんサポートネットの方にもそこから接続するような形を取っておりまして、先ほ

どご指摘頂きました車椅子のご利用、可・不可の駅の一覧につきましても、車椅子のホームページの下の方に飛ぶページを作っております、その中で全駅の状況が見られるようにしております。

それと全駅の移動等円滑化の状況ですが、別のページに企業 I R というページがございます。その中で国に報告しております移動等円滑化取組報告書を掲載させて頂いております、この移動等円滑化取組報告書が全ての駅の情報になりますので、そちらに今お示し頂いたような情報を掲載させて頂いております。

情報が色んなページに載っていて分かりにくいという問題があるようですので、そこは今後改善工夫して参りたいと思います。 J R 九州からは以上です。

【座長（大枝）】 今、 J R 九州さんからのご説明でしたけれども、岩浦様、いかがでしょうか。

【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】 承知しました。できるだけ見やすく、できるだけ鉄道を当事者が利用しやすいように改善して頂ければと思います。ありがとうございました。

【座長（大枝）】 ネットを使うと探している場所がなかなか見つかりにくい、要するに入れ子状態になっているものを探さないといけないというのがあるので、希望するものがすぐ見られるようなものをつくって頂きたいと思います。

あと、ご意見とかご要望のところの 2 番、予約なしで乗れる駅を増やす必要というのは、通常駅員さんがいるところへ、予約なしで行って介助頂くという事を意味しているのでしょうか。

【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】 そうです。先ほど言いましたけれども、簡易委託駅で駅員介助ができないところがあります。それは、別に前日等に予約をしないといけない事になっていきますので、その辺、せつかく駅員がいらっしゃる、簡易委託駅の駅員さんなんですけれども、その方たちが駅員介助ができるようお願いしたいんですけれども。

【座長（大枝）】 分かりました。

先ほどの J R 九州さんのご説明を私が聞き逃しているかもしれませんが、今の内容は入っているのでしょうか。

【九州旅客鉄道（大嶋）】 J R 九州の大嶋です。

簡易委託駅という事で、無人駅の方は係員が常駐しておりませんので、無人駅の場合は事前に受付頂くか、当日ご連絡頂いても可能な限り対応できるように、拠点から係員が参りましてお手伝いをさせて頂いております。

簡易委託駅の場合は、日豊本線の宮崎地区で、自治体様に簡易委託している駅にて乗降

を併せてお手伝いして頂いている事例はございます。

今後簡易委託等を行っていく際は、当社の方からもそういった働きかけをしていくべきだという認識はございますし、受付をして頂ければ我々はスムーズにご案内できると考えておりますので、旅行行程がお決まりであれば、早めにお知らせ頂けると、我々もしっかり体制を組んでお手伝いできると思います。

当日の対応については、少しお時間を頂く可能性もございますが、安全にお客様をご案内するために必要な手続を踏んでからお手伝いをさせて頂きたいと思いますので、その点につきましてはご理解頂ければと思います。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

以上ですが、よろしいでしょうか。

【事務局(九州運輸局)】 1点、事務局からよろしいですか。

岩浦様、貴重なご意見ありがとうございます。頂きましたご意見はお預かりさせていただきます。ホームページの件などはほかの交通事業者様にも大変参考になるご意見だと思いますので、本省に上げながら全国で共有させて頂ければと思います。本日はご意見をどうもありがとうございました。 以上です。

【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】 こちらこそありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

では、齊場先生、お願いします。

【佐賀大学（齊場）】 今日の話合い、とてもいい内容だと思っているんですが、一つお願いがあるのは、ロービジョン、視覚障害者の弱視の方たちへの配慮が最近非常に欠けてきている。テレビなんかもフルカラーという事で非常に鮮やかになってきましたが、字の情報、字情報が全く見えないようなバックの色を使っています。字抜けというのがほとんど考えられてないやり方が増えているんですが、駅の案内板、それから建物の表示、そういうものも申し訳ないんですが、事業者さん、障害者さん、みんな一度眺めてみて頂いてどうか。自分のところが張り切って作った案内板が弱視の方にきちんと見えているかどうか。そういうのを点検するような事も、ぜひお願いをしておきたい。

今日はグループ外出の方の話がどうしても中心になっていると思いますが、こういう時代で、電子による案内する場合がありますので、その点をよく気をつけて頂く事が大事ではないかと。一言「生きていますよ」というご挨拶代わりにその点をお願いしたいと思いません。

【座長（大枝）】 齊場先生、どうもありがとうございました。久しぶりに先生のお声を聞きまして、非常にうれしく思います。

弱視の方に対しての文字の見やすさとか、そういったものはこれから考えていかないと

いけないと思います。実は今九州大学に、弱視の方ではないんですけども、色覚異常の方のための文字とか色などを研究しているグループがございまして、そういうもので例えば案内板をつくるとか、そういう事をやっています。そういうものも含めまして、弱視の方に対しても、文字がはっきり見えるとか、そういう事を考えていきたいと思いますので、そういう研究をやっているところ、あるいはこれから設備を設計するようなところと協力しながらつくっていききたいと思います。

【佐賀大学（齊場）】 ありがとうございます。

特にこれからの時代、フルカラー、かわいい色を一杯使う事が多いと思いますが、それがかえって見にくくなっているという事が忘れられているといけませんので、ひとつよろしく願いいたします。

【座長（大枝）】 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それでは次のテーマに移りたいと思います。最後の意見ですけれども、YAH!DOみやざきの永山委員からお願いしたいと思いますが、今日実は体調不良でご欠席という事なので、内容につきましては事務局からご案内させて頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（九州運輸局）】 それでは事務局から、頂いておりますご意見を代読させて頂きたいと思います。

バリアフリー講習会in宮崎港、令和3年11月16日。宮崎カーフェリーの社長も同席の中、フェリーのドライバーズレストランにて「旅客船事業者に求められること」と題して、エコモ財団の高橋さんと私で座学を担当しました。

その後、フェリーターミナルでの乗船手続からフェリーへの乗船、船内移動を2班に分け、車椅子体験を実施しました。質疑応答では多くの質問や感想を頂きました。皆さんから、前向きに旅客船へのハンディのある方へのスムーズな乗船をサポートしていこうという熱い思いを感じた講習会でした。

今年の春には宮崎カーフェリーには新造船も就航し、エレベーターやユニバーサルルームなどが備わり、よりハンディのある方の乗船が増えていると思います。今回の講習会が今後のフェリー運営に寄与する事ができたなら幸いです。

これからも定期的にこのような講習会が継続して開催される事を希望します。

以上、頂いたご意見でした。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

このテーマに関しまして、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。永山委員が今日ご欠席なので、質問は難しいかと思いますが。

（「なし」の声あり）

【座長（大枝）】 ないようですので、この件につきましては以上とさせて頂きたいと思いを思います。

以上4件ございまして、これで発表案件が全部終了という事になりました。時間がかなり過ぎておりまして4時になってしまいました。最後少し質問とかご意見等ございましたら、お受けいたしたいと思いを思います。特に今日参加していらっしやいます各団体の方、もし何かございましたら一言ずつでもお願いしたいと思いを思います。

まず、福岡県聴覚障害者協会、大澤様、何かございますでしょうか。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 大澤です。私は聴覚障害者です。私はJRを時々利用するんですが、その中で困った事がありまして、お手洗いの中に文字情報がなくて困っております。

【座長（大枝）】 お手洗いの中に文字情報がないという事ですね。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 例えば多目的トイレですとかお手洗いの中に、車椅子のお手洗いとかも全て含めて、文字情報があれば助かると思いを思います。例えばホームには表示があるんですけども、お手洗いにはないので、字幕、表示をつけて頂ければ、聞こえないので文字で情報をつけて頂ければ助かります。

【座長（大枝）】 分かりました。例えばお手洗いに入るときの入り口のところだとかそういう事でしょうか。それとも、中でも色々案内……。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 中ですね。例えば、緊急の通報ですね。JRが遅延しているとか、そういった情報が音声だけなので、それでは分からない事が多いので、お手洗いの中にも文字情報を表示して頂きたいと思いを思います。

【座長（大枝）】 分かりました。鉄道事業者さん、いかがでしょうか。

【事務局（九州運輸局）】 ちょっと事務局からよろしいですか。各団体さんからのご意見は大変貴重だと思うんですが、ご準備とかもあると思いを思いますので、今日は皆様から意見を伺わせて頂いて、また九州分科会の意見として反映させて本省へ反映させて頂ければと思いを思います。受け答えはなかなか難しいようなので、まずはご意見を頂ければという事で、よろしいですか。

【福岡県聴覚障害者協会（大澤）】 承知いたしました。

【座長（大枝）】 では大澤様、すみませんが、次の方に移らせて頂きます。

次は、福岡県社会福祉協議会の塩川様、お願いいたします。

【福岡県社会福祉協議会（塩川）】 塩川です。

今日参加させて頂いて、色々な取組がしっかりと進んでいるという事で、関係者の方のご苦勞を本当にありがたく思いを思います。

最初に運輸局からご説明がありました中で、九州の方が全国的な平均値と比べて遅れて

いるような部分、取組、そういったものについて、その要因は何なのか、それを全国レベルに引き上げていくためにはどういった努力が必要なのかといった事についての分析とご提案といたしますか、そういった事が今後こういった資料の中に盛り込まれるとよいかと思えます。よろしく申し上げます。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございました。

それでは、福岡県身体障害者福祉協会の大塚様、お願いいたします。

【福岡県身体障害者福祉協会（大塚）】 お世話になります。福岡県身体障害者福祉協会の大塚です。

今日は大切な時間を取って頂きまして助かっております。特に今回、西鉄さんとJRさん、そして県庁の今の動向を詳しく拝聴いたしました。特にその中でも西鉄の対応というのが、データを見ても非常に早いという事を僕らももっともっと、JRさんが遅い、早い、ではなくて、見習うべきところが非常にあるんじゃないかと。要するにこういった成功事例というのは水平展開して、もっともっとこれを横にらみにすると皆さんの対応が早いのではないのでしょうか。西鉄さんのデータは数字に基づいておりまして、この数字をいかに上げていくかというのが僕らの関心事です。

あと長崎の県庁が非常にモダンになって、僕らも見習う点があるんじゃないかと。私は色々な県庁に行っておりますけど、少しずつこういったふうに進んでおりますので、各県庁さんも参考にして頂けると僕らも行きやすくなると思えます。

それと、初めて別府のユニバーサルツーリズムの企画という事で、5人に2人は高齢者、身障者という事がしきりに言われております。観光地というのは、色々なものを見て、また食べて、そしてホテル、旅館で楽しむと。また最後には温泉に入りたいというような気持ちも僕らもありまして、これはお願いしたいんですけども、老舗になればなるほど旅館関係はバリアフリーが遅れているのではないかと。新しいホテル関係はきちんとできていると。

特に僕らも温泉に入りたいという事がありますが、障害者の方は温泉でもアルカリ度が高いところは下が滑るからという事で、入りたいけど入れないという声が多いのが現状です。せっかく行ってもし転んで今以上に悪くなったらどうするかという声も聞きますので、今後、研修会云々で協力をホテルさんとか旅館さんも含めてお願いしていけば、僕らも安心して色々な観光地に行けるのではないかと考えています。

別府の後藤さんから発表して頂きましたので、僕らもついていって、自慢できるような温泉地を紹介したいと思いますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございます。

それでは、福岡県手をつなぐ育成会、これは代理の方で岩田さんでしょうか。

【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】 1点だけ。身障者や視覚聴覚の障害者の方は、ある程度バリアというのがはっきりしているんですが、知的障害者や発達障害者の場合には個々の障害の特性によって違うので、ホテルなり旅館なり、あるいは交通機関なりを利用しても、色々常同行動なんかが起こる可能性もあるわけです。そういう面でのバリアを何とかフリーにするためには、色んな周りの人たちの理解がないと本当に対応できないと思います。以上です。意見だけです。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

次は、福岡県老人クラブ連合会の坂元様、お願いいたします。坂元様、いらっしゃいますでしょうか。

【事務局(九州運輸局)】 音声が出ていません。マイクがオフになっています。

【座長（大枝）】 すみません、坂元様、音声がこちらでは聞こえないという事なので、飛ばさせて頂きます。申し訳ございません。

それでは、次は、福岡県脊髄損傷者連合会の藤田様、お願いいたします。

【福岡県脊髄損傷者連合会（藤田）】 脊損連合会の藤田です。

まず、精神保健福祉の方から、鉄道、高速について、3障害ほか、色々他の難病とかも割引があるんですけども、特に高速については、今まで登録している車でないといけなかったのが、確か来年度からか、手帳を持っているだけで割引が効くというような方向で伺っています。そういった事で特に先週あったジュネーブでの国連の権利条約の話し合いで、日本からパラレルレポートですと、当事者団体が行って。そういう障害の問題、社会的障壁、それとかアクセスとか、教育とか人権とか色々あるんですよ。そういったところに基づいて、きちんと今後国に対して勧告が出るので、そういった面でもバリアフリーとかをどうやっていくか、また今後の課題であるのかなと思ったりしますので、そういう面で見据えていきたいなと思います。ありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

それでは、福岡県自閉症協会の伊野様、お願いいたします。

【福岡県自閉症協会】 すみません。伊野憲治、会長が途中で仕事の方に参りましたので、福岡県自閉症協会北九州市自閉症協会事務局が代理をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、精神の方の手帳をお持ちの方も交通の運賃の割引が、これからは進んでいく、できるという事で、発達障害をお持ちの方には精神の手帳をお持ちの方もおられますので、それは喜ばしい事だと思います。

それから、やはり発達障害や自閉症の方々には理解をして頂く事がバリアフリーに繋がる

という事です。4月2日が世界自閉症啓発デーというふうに国連で定められているのですが、啓発のポスターの掲示がこの駅ではできるけどここではできないとか、例えばブルーライトアップとって啓発のライトアップが、門司港駅舎ではして頂けるけれどもほかの駅舎ではなかなかそういった事が進まないという啓発の部分で、JRなら駅に相談するのか、どちらにご相談したらそういった啓発のための活動をして頂けるのか。ポスターを貼ったりとか駅舎のブルーライトアップをしたりとか、そういった事にご協力頂けるのかという事を会長から尋ねてと言われました。いかがでしょうか。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

これに関しまして、今、答えられますでしょうか。

【事務局(九州運輸局)】 この場ですぐお答えというのが難しいと思いますので、確認をしまして、またご連絡をさせて頂きたいと思います。（※後日福岡県自閉症協会へはご連絡済み）

【福岡県自閉症協会】 博多駅と大分駅だったら、青色の服を着て一緒に応援したとか、そういう報告も聞いているのですよね。JRの車掌さんとかの協力もあったとか、色々聞いてはいるのですけれども、できればそういう心のバリアフリーといった事もご協力頂けたらいいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

それでは、次は福岡・翼の会の小野様、お願いいたします。

【福岡・翼の会（小野）】 小野です。うちのNPOは、高次脳機能障害者を対象とした地域活動支援センターを運営しております。今日おいでになった交通各社の皆様にも、日頃から大変お世話になっております。

通所者もバスや電車を利用してくるわけですがけれども、一人で来られる方、来られない方、色々おられます。ただ少しずつですけれども、先ほどからお話がありましたが、状況が改善されつつあるというのは実感しており、大変感謝申し上げます。

私は、本業といいますか弁護士をしておりまして、我々の弁護士の世界ではかなり以前から移動権という事が議論されておりました。つまり、移動する、自分が行きたいところに行くという事は人権であるという考えで色々活動してきているわけですが、そういう視点がだんだん共有されてきて、このような会議に繋がっていると感じましたので、今日は参加させて頂いて大変有意義だったと感じております。 ありがとうございます。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

【事務局(九州運輸局)】 すみません、老人クラブさんに連絡を取って見たんですけど、電話も繋がらないようなので、大変申し訳ございませんが割愛させていただきます。

【座長（大枝）】 分かりました。

以上で最後の意見交換会も終わりたいと思います。かなり時間も過ぎて申し訳ございませんでしたけれども、これで議事の3番と4番を終わりにさせて頂きたいと思います。

【事務局（九州運輸局）】 すみません、事務局から1点、その他のところでご連絡をさせて頂きたいと思います。

昨年度は、令和3年12月に福岡国際空港株式会社様のご協力の下、福岡空港の国内線のバリアフリー化の視察をさせて頂きました。皆様にもご協力頂き、ありがとうございます。

本年度も視察及び意見交換を開催したいと考えておりまして、内容につきましては検討中です。また決まりましたら改めてお知らせをしたいと思います。

今後も含めまして、視察を開催していくときに旅客施設をお持ちの皆様には色々お願いする事もあるかと思っておりますので、引き続きご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

以上で、今日の議事内容は終わりという事になるかと思います。

今日は各自治体さん、それから事業者さんのバリアフリーの状況をご報告して頂いたという事と、それぞれ現在行われている九州管内のバリアフリーに関しての好事例、それからご意見等がございました。

特に運賃割引の件、それからユニバーサルツーリズム、これはバリアフリーの施設・設備が整った段階で、これからは我々の生活の中に入り込んでくる重要な項目になってくると思いますので、今後はこういう事も考えていかなければいけないという事だと思います。

それから好事例といたしまして、バリアフリー情報の掲示、開示、これをやって頂きたいという事でございました。

今後、多分聞いていくと、キーになるのはネットを使って様々なバリアフリーの情報を公開しながら、それを縦横繋いでいきながら、まずは情報を公開していきながら、さらにバリアフリーを進めていく事が重要ではないかなと思われました。

以上、今日出た内容を簡単に述べさせて頂きました。

本日の会議内容は、事務局で取りまとめて頂きまして、9月末に行われます本省で会議がございます。そちらの方に報告をさせて頂いて国として指針を定めて頂きながら、今後もバリアフリーの政策を進めていきたいという事になります。本省への報告は座長及び事務局にお任せ頂きたいという事ですが、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【座長（大枝）】 それでは、私どもの事務局で進めさせていただきます。

今日はとても有意義なご意見を頂きまして、どうもありがとうございました。会議で共有した情報は、運輸局、整備局、自治体、施設設置管理者において、施策の実現に向けて取り組んで頂き、社会全体としてバリアフリー化が一層進展される事を望みたいと思います。

分科会につきましては、次回の開催に向けてまた皆様へお声がけをさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは以上で議事を全て終了いたしましたので、マイクを事務局にお返しいたします。

【事務局（九州運輸局）】 事務局です。

座長を務めて頂きました大枝先生、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度移動等円滑化評価会議九州分科会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

— 了 —